

主体が取り組む具体的行動

項番	項目	信越総合通信局	デジサポ	チューナー事務所	放送事業者	ケーブルテレビ事業者	販売店等	工事業者	地方公共団体
1	i 周知・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴者を対象とした広報の実施、国民運動としての展開 ・すべての県民に受信形態に対応した正確な情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の共聴施設に対する周知・広報 ・地域的・具体的な課題に対する周知・広報 		<ul style="list-style-type: none"> ・放送を活用した広報 ・デジタル放送のメリット、受信方法等紹介番組の制作及び放送等 ・アナログ放送を活用してアナログ放送終了の広報や番組を通じた具体的情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送を活用した広報 ・デジタル放送のメリット、受信方法等紹介番組の制作及び放送等 	<ul style="list-style-type: none"> ・会合等を活用した周知や関係団体等を通じた周知・情報提供等 ・購入者への説明を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・会合等を活用した周知や関係団体等を通じた周知・情報提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等を活用した周知・広報や文書の掲載、総務省作成のパンフレット等の配布 ・関係者を講師として招く会場を提供するなど住民への周知
	ii 相談・支援体制		<ul style="list-style-type: none"> ・個別・専門的な案件への相談対応、また必要な場合には調査を実施するなど地域に密着した相談体制を強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談説明の積極的な対応 ・デジサポ活動への積極的な協力及び放送を活用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談説明の積極的な対応 ・デジサポ活動への積極的な協力及び放送を活用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭等での相談体制を強化 ・アフターサービスの充実 ・デジサポ活動への積極的な協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターサービスの充実 ・デジサポ活動への積極的な協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等を活用した広報 ・デジサポ活動への積極的な協力及び広報誌等を活用した広報
	iii 高齢者等への働きかけ等			<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズへの一層の対応や個別相談の充実等働きかけ・サポートの体制強化 					
2	受信機器購入等に対する支援			<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、福祉団体、介護団体等に対し周知・情報の提供等 ・支援対象者が確実にデジタル化への移行ができるよう実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送を活用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送を活用した広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入者への説明を徹底 ・店頭等での相談体制を強化 ・アフターサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等を活用した広報 ・福祉生活担当、障がい者担当窓口における周知
3	悪質商法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した取り組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会等における周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会等における周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送を活用した悪質商法に対する 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送を活用して悪質商法に対する 	<ul style="list-style-type: none"> ・会合等を活用して周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・会合等を活用した周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等を活用した悪質商法防

		<ul style="list-style-type: none"> 施 ・事案発生時には関係者への迅速な情報提供、注意喚起 			注意喚起（特に事案発生時）	注意喚起（特に事案発生時）	・関係団体を通じた周知・情報提供	・関係団体を通じた周知・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 止の広報 ・広報紙・ホームページ、防災行政無線等での注意喚起 ・民生委員による通常の活動のなかで高齢者等への周知及び注意喚起
4	i 共聴施設のデジタル化改修の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・受信者、地方公共団体、関係団体からの情報により現状把握を行い、デジタル化を推進 ・個別の共聴施設に対する周知・広報の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の共聴施設に対する周知・広報の推進 			<ul style="list-style-type: none"> ・共聴施設の現状把握、デジタル化対応の働きかけ等に協力 		<ul style="list-style-type: none"> ・工事の平準化の観点から早期改修の働きかけ ・公正な調査・報告の実施 ・相談対応の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活環境維持のために早期改修の働きかけ及び広報紙等を活用した広報 ・相談対応の充実強化
	ii 辺地共聴施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体を通じた周知・広報の実施 ・施設の実態把握、改修の進捗把握（ロードマップの改定等） ・支援制度の説明を地方公共団体に行い、その活用により対策を促進 			<ul style="list-style-type: none"> ・NHKの取組 NHK共聴については責任を持って対応。また、自主共聴については受信点調査、技術支援、改修経費の一部負担等で推進 ・民放の取組 総務省・NHKと協力をして情報提供や相談対応等を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の改正点等の説明を関係団体に行い、その活用により対策を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び放送事業者と連携し、可能な限り対応 ・デジタル化改修促進のため積極的な対応 	
	iii 受信障害対策共聴施設	<ul style="list-style-type: none"> ・管理簿の整備（ロードマップの改定等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の改正点等の説明を関係団体に行い、その活用により対策 			<ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の改正点等の説明を関係団体に行い、その活用により対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の改正点等の説明を関係団体に行い、その活用により対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援制度等広報紙等を活用した広報 ・施設管理者、加 	

			を促進			を促進		を促進	入者からの問い合わせ等にはデジサポ等を紹介するなどデジタル化の推進に協力
	iv 集合住宅共聴施設	・管理簿の整備（ロードマップの改定等）	・支援制度の改正点等の説明を関係団体に行い、その活用により対策を促進			・支援制度の改正点等の説明を関係団体に行い、その活用により対策を促進		・支援制度の改正点等の説明を関係団体に行い、その活用により対策を促進	・支援制度等広報紙等を活用した広報 ・施設管理者、加入者からの問い合わせ等にはデジサポ等を紹介するなどデジタル化の推進に協力
5	公共施設等のデジタル化	・アクションプランを踏まえた改修計画を着実に実施							・本年末までのデジタル化対応を完了することに取り組む
6	デジタル混信の対策	・対策に必要な調査や放送事業者への支援策を検討	・対策に必要な調査		・デジサポと連携して、混信が予測される地域の実態把握のための調査を実施し、混信の有無を見極め、対策計画を策定 ・国の支援を活用しながら、対策の検討及び実施				・対策計画案についての調整に協力
7	中継局等の整備	・新たな難視解消をするデジタル中継局及び既存のアナログ中継局において、アナログ放送を行っていなかったほか			・中継局ロードマップに沿った中継局整備を推進するとともに、前倒し整備を実施				・広報紙を活用した中継局開局等の広報

		の放送事業者が整備するデジタル新局への支援							
8	新たな難視地区への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・辺地共聴施設の新設や難視解消のための中継局開局を支援 ・個別受信対策に対する支援や共聴新設における技術支援等を実施 	・対策に必要な調査		<ul style="list-style-type: none"> ・放送事業者は、中継局の設置等送信側対策を優先的に検討 ・地方公共団体、地元住民に対し受信状況や対策手法等について丁寧に説明する等当該地区における対策計画の早期策定 				<ul style="list-style-type: none"> ・対策計画案について地元住民対応への協力 ・総務省等の支援による対策実施への協力
9	衛星利用による暫定的な難視聴対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地上系のあらゆる手段によってもデジタル放送が視聴できない地域に衛星放送を利用してデジタル放送受信を可能とする設備整備等を支援 			<ul style="list-style-type: none"> ・暫定的な衛星利用によるデジタル化対象者のホワイトリストの策定等 				<ul style="list-style-type: none"> ・地上系のあらゆる手段によってもデジタル放送が視聴できない地域の情報提供
10	ケーブルテレビのデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル未対応の事業者への働きかけ ・交付金等を活用したデジタル化対応の促進 ・適切な営業活動への働きかけ ・地デジのみの再送信サービスの早期導入を促進 				<ul style="list-style-type: none"> ・地デジのみの再送信サービスを可能な限り早期導入するとともに提供を実施 			
11	デジタルアナ変換の暫定的導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ事業者に対し、デジタルアナ 				<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアナ変換の暫定的な導入の検 			

		変換の暫定的導入の要請 ・各事業者の検討状況を把握し、デジアナ変換の導入を促進 ・共聴施設の巻取りを行う場合においてデジアナ変換導入への支援				討 ・デジアナ変換支援を活用し、導入を推進			
--	--	--	--	--	--	--------------------------	--	--	--